

令和4年度

長崎市入札監視委員会

報告書

令和5年4月

## 長崎市入札監視委員会の審議経過及び結果

### 1 概 要

建設工事の入札及び契約のより一層の透明性の確保並びに公正な競争の促進を図る目的のもとに、次のとおり本委員会を4回開催し、令和4年に長崎市が発注した入札・契約手続きの適正性の審議等を行った。

#### 〔開催状況〕

| 委員会 | 開催日           | 時間          | 内容         |
|-----|---------------|-------------|------------|
| 第1回 | 令和4年5月20日（金）  | 10：00～12：00 | 新市庁舎工事現場視察 |
| 第2回 | 令和4年7月6日（水）   | 10：00～12：00 | 抽出事案等の審議   |
| 第3回 | 令和4年11月10日（木） | 10：00～12：00 |            |
| 第4回 | 令和5年2月8日（水）   | 13：30～16：00 |            |

### 2 審議内容

#### (1) 抽出事案

建設工事の抽出事案の審議対象は、長崎市が令和4年中に発注した1件の予定価格が130万円を超える建設工事であり、その内訳は、次の「令和4年発注工事内訳」のとおりである。

#### 〔令和4年発注工事内訳（審議対象工事内訳）〕

| 区分          | 発注総件数 | 審議対象件数 |
|-------------|-------|--------|
| ① 制限付一般競争入札 | 608件  | 23件    |
| ② 随意契約      | 22件   | 2件     |
| 合 計         | 630件  | 25件    |

発注工事630件から各委員において抽出を行い、25件を審議対象工事として審議を行った。

委員会の審議においては、長崎市が発注した建設工事に係る入札・契約手続きの全般的な運用状況について報告を受けるとともに、抽出した審議事案ごとに「抽出事案説明書」、「入札・見積執行書」、「関係図面」等の関係資料に基づき、理財部及び各発注部局から入札参加資格の設定方法や理由及び入札・契約の経緯等の説明を受け、質疑を行った。各回で抽出された事案件数は以下のとおりである。



〔抽出事案件数〕

|     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 第1回 | -                              |
| 第2回 | 牧島町（径75・30・25耗）配水管布設工事(2) ほか6件 |
| 第3回 | 磯道町（径50耗）配水管布設工事 ほか9件          |
| 第4回 | 手熊浄水場2系沈澱池ほか電気設備工事 ほか7件        |

(2) 指名停止状況の報告

受注工事での事故、公契約関係競争入札妨害などによって指名停止となった事案の報告を受け、制度に沿った措置が行われたか確認した。各回の報告状況は以下のとおりである。

〔指名停止措置状況〕

| 委員会 | 報告対象期間              | 件数  | 業者数 |
|-----|---------------------|-----|-----|
| 第1回 | -                   | -   | -   |
| 第2回 | 令和 4年 1月 1日～ 5月31日  | 6件  | 7者  |
| 第3回 | 令和 4年 6月 1日～ 10月31日 | 3件  | 3者  |
| 第4回 | 令和 4年11月 1日～12月31日  | 1件  | 2者  |
| 合 計 |                     | 10件 | 12者 |

3 審議結果と提言

令和4年中に発注された建設工事のうち、当委員会が抽出した事案に関し、一般競争入札参加資格の設定の経緯、随意契約とした経過及び相手方を選定した理由並びに入札又は見積の経緯等について審議を行った結果、同年中の入札・契約手続きについて、不適切な点等は認められなかった。

なお、競争性の確保という観点から、より多くの事業者が入札に参加することが望ましいが、1者しか入札のない事案や参加する事業者が少数の事案などが散見された。その理由としては、施工条件に制約が多いなど事案の内容によるもののほか、予定価格と事業者の積算額との乖離が見受けられ、これは建設業界における労働者の高齢化や若者離れによる担い手不足も要因の一つと考えられるため、次の点に留意して取り組んでほしい。

- (1) 長崎市においては、工事の施工時期の平準化に取り組むとともに、建設業の時間外労働規制が適用される令和6年4月に先立って、市の発注工事において週休2日工事を実施するなど、建設業の働き方改革に取り組んで

いるが、これらの取組みをさらに推進し、建設業界における担い手確保に努めてほしい。

- (2) 令和2年度の本委員会における指摘を踏まえ、誤入力防止のため、電子入札システムの改修を行い、予定価格を上回る金額で入札しようとした際に注意を促すメッセージを表示するようにしているものの、建築工事等において、依然として予定価格を上回る金額での入札が見られることから、物価や人件費の高騰などの時勢を十分に反映させた予定価格の設定に努めてほしい。
- (3) 最低制限価格については、建設工事の品質確保や担い手確保を図るためのものであり、長崎市の運用についてもその趣旨は理解するが、今後とも、国等の動向を注視し、そのあり方について検討してほしい。
- (4) 全国的に建設工事の入札不調・不落が頻発しており、長崎市においても同様の状況にあるため、入札参加条件の緩和を取り入れるなど、より多くの事業者が入札に参加できるような取組みをお願いしたい。

令和5年4月11日

長崎市入札監視委員会  
委員長 村木 昭一郎



長崎市長 田上 富久 様